

平成26年度2月定例会 広域交流対策特別委員会(付託)

平成26年3月5日(水)

〔委員会の概要〕

藤田委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。さきの委員会以降、岡田委員から調査計画書の提出がありました。内容は3月1日にJリーグ・プロサッカーチーム、サガン鳥栖のホームスタジアム及び武雄市図書館を訪問し、スタジアムまでの交通状況、交通誘導の方法及び案内標示の配置状況並びに阿波踊りをモチーフとしたデジタルアート作品の展示によるおもてなしの取組について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。なお、議長及び委員長宛て委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

なお、開会日において議決されましたとおり、今回から本委員会の付議事件として「徳島ヴォルティスJ1昇格を生かした広域交流の促進に関する調査について」が追加されております。

それでは、まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○追加提出案件について(資料①)

【報告事項】

○企業誘致の推進について

○徳島ヴォルティスJ1昇格に伴うおもてなし対策について

妹尾政策創造部長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました広域交流対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして各所管部長から御説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

お手元に御配付の広域交流対策特別委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。平成25年度一般会計・特別会計予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、1億2,518万5,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、39億8,813万2,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄を御覧ください。政策創造部の補正額といたしましては、80万6,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、3,940万1,000円となっております。次に、2ページをお開きください。特別会計でございますが、後ほど商工労働部のほうから御説明申し上げます。

3ページをお開きください。次に、政策創造部の主要事項につきまして御説明申し上げます。総合政策課関係でございます。(目)企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、徳島にゆかりのある「人材の発掘」実証実験事業でございますが、事業費の確定によりまして、30万6,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして広域行政課関係でございます。(目)計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、世界に誇る四国遍路モデル事業でございますが、事業費の確定によりまして、50万円の減額をお願いするものでございます。

今議会に提出いたしております政策創造部関係の案件の説明は以上でございます。どうぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

酒池商工労働部長

今議会に追加提出しております商工労働部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。商工労働部の平成25年度一般会計につきましては、表の中段に記載のとおり、1,286万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額につきましては、15億4,048万3,000円となっております。

次に2ページをお開きください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計に記載のとおり、1,304万3,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、8億7,030万7,000円となっております。

4ページをお開きください。部別主要事項につきまして御説明させていただきます。

まず、一般会計につきましては、労働雇用課でございます。労政総務費の摘要欄①、緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、本四高速全国共通料金対応戦略関連の事業実績見込みに伴い、1,516万4,000円の減額を行うものでございます。なお、今回の減額分につきましては、基金にて管理をし、次年度において引き続き財源として活用してまいります。

次に5ページを御覧ください。にぎわいづくり課でございます。観光費の摘要欄①のア、徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし事業におきまして、徳島ヴォルティスの試合にて、官民一体となった受入体制の充実・整備を図るための経費など、1,000万円の増額を行うものでございます。

次に6ページをお開きください。特別会計につきましては、新産業戦略課・工業技術センターでございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のイ、LEDトータルサポート拠点機能強化事業におきまして、試験研究機器の購入において入札により計画額との差額が生じたことに伴い、1,302万3,000円の減額を行うものでございます。以上が商工労働部関係の提出案件でございます。御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

第1点目は、企業誘致の推進についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。大阪府に本社を置きますレンゴー株式会社の県営西長峰工業団地への工場立地が決定し、

3月10日、県庁におきまして、同社と地元阿波市、徳島県の三者により覚書の調印を執り行うこととなりました。同社は段ボールの製造で全国トップシェアを誇り、国内はもとより海外にも幅広くネットワークを広げるグローバル企業であります。県といたしましては、引き続き阿波市と連携し、円滑な操業に向けた支援を行ってまいります。

また、兵庫県に本社を置く株式会社大真空が、吉野川市の同社徳島事業所において、電子部品の新たな商品開発を行う研究・開発拠点を開設することとなり、4名程度の新規雇用が予定されております。

さらに、東京都に本社を置き、ソフトウェアの開発・販売を行います株式会社ダンクソフトが、神山町において新たな事業所を開設いたしますとともに、大阪府に本社を置く株式会社イエスカンパニーが、海陽町において生活雑貨・衣類等の販売を行う事業所を開設することとなりましたので、2社に対しまして、ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金の奨励指定を行うことといたしました。

今後におきましても、本年4月から本四高速への全国共通料金制度の導入がスタートすることに伴い、大幅に向上いたします本県の立地環境を生かし、都市圏における企業誘致フォーラムの開催や、市町村等と連携したプロモーション活動によりまして、積極的な誘致活動を展開し、県内経済の活性化と雇用の創出に取り組んでまいります。

2点目は、配布資料はございませんが、徳島ヴォルティスJ1昇格に伴うおもてなし対策についてであります。これまで、県内各界の皆様から成る徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし協議会において幅広い御意見を頂きますとともに、県議会の御論議を踏まえ、ホーム開催時における具体的な対応を進めてまいりました。目前に迫る3月8日のホーム開幕戦でございますが、まず、受入体制といたしまして、JRやバスの増結・増便など公共交通機関の充実を図りますとともに、鳴門競艇場及びウチノ海総合公園に臨時駐車場を設置し、試合開始3時間前からシャトルバスを運行するなど、スタジアム周辺の渋滞・輸送対策を行うことによりまして、県内外からお越しになる皆様が快適に試合を観戦していただけるよう整備を進めてまいりました。

次に、観光、宿泊、物産対策といたしまして、県外サポーター向けウェブサイトの開設、空港、駅及びスタジアムの臨時案内所の設置、JR鳴門線でのラッピング列車の運行、すだちくんや「新鮮なっ!とくしま」号の活用などにより、全国から注目が集まる、この絶好の機会を逃すことなく、徳島を積極的に発信してまいりたいと考えております。強豪ひしめくJ1の舞台で、徳島ヴォルティスが大いに活躍し、定着できますよう、今後も関係団体の皆様と連携し、サポートしてまいりたいと考えております。

説明及び報告につきましては以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

吉田農林水産部長

農林水産部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の資料の1ページを御覧ください。平成25年度の一般会計補正予算案でございますが、総括表の上から3段目でございますように、農林水産部といたしましては、244万3,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は9,475万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりであります。

7ページをお開きください。農林水産部の主要事項につきまして御説明申し上げます。

もうかるブランド推進課関係でございますが、目欄2段目の園芸振興費の摘要欄①ア、徳島発新農業ビジネスモデル創出事業におきまして、事業費の確定によりまして、72万7,000円の減額をお願いするなど、もうかるブランド推進課合計といたしましては、244万3,000円の減額をお願いするものであります。以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

中内県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部関係では、1億907万1,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、23億1,349万4,000円となっております。8ページをお願いします。補正予算に係る県土整備部の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、高規格道路課におきましては、摘要欄①ア、用地取得事務協力交付金など、所要額の確定に伴う補正として、1,606万9,000円の減額をお願いしております。

次の運輸政策課におきましては、摘要欄①ア、港湾改修事業費など事業費の決定に伴う補正として、9,164万7,000円の減額をお願いしております。

続きまして、交通戦略課でございます。摘要欄①ア、航空需要等対策費について、所要額の確定に伴う補正として、135万5,000円の減額をお願いしております。

続きまして、9ページをお開きください。繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成26年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。一般会計におきましては、翌年度繰越予定額といたしまして、運輸政策課の県単独港湾整備事業費及び港湾改修事業費で1億9,980万円、交通戦略課の航空対策費で262万5,000円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件により年度内の完成が見込めないことから、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございまして、事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。県土整備部関係の提出案件の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

藤田委員長

以上で説明等は終わりました。それでは質疑に入ります。質疑をどうぞ。

岡田委員

まず1点目は、先ほど委員長からも報告していただきましたが、3月1日に佐賀県鳥栖市にサガン鳥栖の試合と徳島ヴォルティスの試合を見に行かせてもらいました。何を見に行ったかといいますと、実はヴォルティスの関係者に聞いても、ホームでの受入れの体制はすごく考えるのだけれども、アウェイの試合をなかなか見に行くチャンスがないんです、というお話も伺っていたので、この機会にアウェイの試合を見せてもらいに行き、どのようにホームタウンのチームがアウェイの皆さんを受け入れるのかなと思って行かせても

らいました。鳥栖は、非常に駅から近いということもあって、誘導も分かりやすくしてもらっていたし、ちょっと写真が小さいのですけれども、駅を降りたらまずは「徳島の皆さん佐賀へようこそ」という駅員さんの手作りでポスターを作ってくれていて、気分良く駅に降りまして、そうしたら今度は、ヴォルティスとサガン鳥栖の両方の旗をディスプレイしてくれていて、徳島の皆さんをJRを挙げて歓迎していますよという雰囲気作りは上手だったなと思います。それで、向こうから帰ってきて、早速商店街の人たちにも、皆さん手作りで良いポスターを作りますというお話もお伝えしたのですけれども。やはりアウェイの皆さんは、初めての知らない土地で、特に今回は初めておいでの方がいらっしゃるのので、その方が間違いなくスタジアムに時間どおりに入れるような案内を徹底していただかなければいけない。先般、酒池商工労働部長からもホームページの改良を丁寧にしましたという報告もございましたが、まずは自力で探して見つけてもらえる方法としてのツールの発信を、ぜひ徹底していただきたいと思うのですが、どのようにホームページの改良をしていただいたのか、準備にもうあと3日ぐらいしかないのですけれども、どのような体制になっているか、報告をお願いします。

仁木観光政策課長

徳島ヴォルティスのホームゲームにおきまして、特に地理等に不案内なアウェイのサポーターの皆様は快適に観戦をしていただくための会場へのアクセス等についての御案内でございますけれども、2月10日に「徳島アウェイ観戦・観光ガイド」というアウェイサポーター向けのウェブサイトを立ち上げました。この中には試合の情報やチケット情報と併せまして、各チームそれぞれの所在地からの鳴門のスタジアムへのアクセスでありますとか、徳島でのいろいろなおもてなしや観光、グルメ、お土産、宿泊の情報などを掲載してございます。特にアクセスにつきましては、高速バスで来られる場合ですとか、車で来られる場合、鉄道の場合、また関西ですとフェリーの場合もございます。こういったそれぞれのケースにつきまして、スタジアムまで、それぞれ乗換えはどこで、乗り換えて何を活用して何時間何分かかるといったようなことについての御案内を表示しているところでございます。また車を利用される場合に、現地の駐車場に行きましても駐車場が一杯といったことになると、かえって不案内ということになりますので、その部分につきましても臨時駐車場の御案内ですとか、シャトルバスの情報、こういったことについても分かりやすく掲載してございます。

岡田委員

今おっしゃっていただいたとおり、アクセスを想定して、その受入体制、特に今回は大阪からお客さんが多くいらっしゃるということなので、多分車でおいでの方、高速バス利用の方、また、おっしゃったとおりフェリーというルートが主流になるのではと考えられますので、その点での対応を、ぜひお願いしたいと思います。17球団がそれぞれの場所から来ますので、今回は大阪のアウェイの方なんですけれども、次の試合になると、新潟であったり違う県になります。それぞれの地域によってはJRが主流になるかというルートもあると思いますし、対戦相手ごとにお願したいのは、チームによって、その対応策が違うということをまずは基本において、前にそうしたから同じでいけますではなくて、

今回は車での移動が主流だから、高速バスであったり、車での案内というのを上に置いてもらって、次はJRのほうが主流になりそうだったらJRを上置くとか、見る方が、自分が探している方法を早く見つけられるような表示の仕方といいますか、アップの仕方というのがあると思いますので、インターネットの活用も、この頃は皆さんスマホで見ることができますので、事前に検索されて、どのようにルートを選ぼうかと対策をして来られる方もいると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。また、シャトルバス情報というのも重要なことになってきますので、よろしくお願いします。

サガン鳥栖に行きますと、野球のソフトバンクホークスと一緒にあって、初戦ということで大盤振る舞いで、一万四千何人入っていましたが、その全員にスポーツタオルをプレゼントするということがありました。

もう一つは、ソフトバンクの野球とコラボして一緒に応援をされていて、佐賀県を挙げての取組という雰囲気を醸し出していて、全員が応援していますというのは重要だと思います。選手のモチベーションを上げてもらうのにも非常に役に立つと思いますので、8日はお迎えに一生懸命になると思いますが、その次には応援の在り方とか、地域での盛り上げ方の対策も、ぜひ検討してもらえたらと思います。

行って非常に良かったと思うのは、やはり皆さんが声を掛けてくれることで、徳島から来ましたと言うと、ようこそというのと、お互いに応援頑張りましょうねという一声がありました。自分のところのチームだけを応援するのではなくて、やはり来た方にも気持ちよく観戦してもらえるように、お互いに頑張りましょうねという一声はすごく大事だと思いますので、徳島でも心広くおもてなしができるように対応していただきたいと思いません。

本当にあと三日になりましたので、できることから取り組んでもらって、安全に誘導できて、安全に観客の皆さんに試合を見てもらって、そして安全に、無事に家まで帰ってもらえるということが今後の課題になってくると思いますし、もう既に道路情報では、8日はヴォルティスの試合があるので大混雑がありますと、国道11号線の電子掲示板には出ていますので、県民の皆さんへの周知は大分図られてきているとは思いますが、当日は大混雑が想定されていますので、それに向けての危機管理はできるだけしてもらいたいと思うのですが、その打合せは進んでいますか。

新居にぎわいづくり課長

当日に向けての対策ということで、委員がおっしゃいますとおり、かなりの車が流入してまいりますのでそれに対応するというので、まずは私どものほうで先からいろいろと広報しておりますけれども、臨時駐車場からのシャトル運行につきまして、どんどん情報発信しております。また、スタジアム周辺の駐車場への御案内や、試合が終わった後にどうやって車をできる限り速やかに出していくかということにつきまして、現在ヴォルティス、鳴門市、県と警備会社の全員で警察のほうにお伺いいたしまして、警察からう回路等についてもいろいろと御指摘、御指導いただいております。それに基づきました警備の再見直しでありますとか誘導方法について、最終のチェックをしておるところでございます。あとわずかでございますが、できる限り、今、委員もおっしゃいましたように、安全にということ 키워ワードに、万全の体制に向けて準備を進めてまいりますので、どうか

よろしく願いいたします。

岡田委員

皆さんが協力しないと、多分できない話なので、全県を挙げて取り組んでもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それともう1点、全然話が変わるのですけれども、「おどる宝島！パスポート」ということで、先般これに加盟している鳴門市内のお店の方から伺ったんですが、パスポートを持って来ずに来店された方から、パスポートをもらう施設が分からなかった、パスポート発行の場所まで遠い、おどるパスポートのポスターを見てこんなのをしているのだったら参加したかったんですけどね、というお話があったそうなのです。パスポートを発行しているところをネットで検索すると、主に宿泊施設がされているのですけれども、実際に発行ができる環境にあるお店又は施設では、ぜひ発行をしていただきたいと思うのですが、その取組はどうでしょうか。

仁木観光政策課長

「おどる宝島！パスポート」についてでございますが、昨年10月9日にスタートいたしました。このパスポートそのものが使えるお店は、おもてなし施設というネーミングにしておりますが、当初約280でスタートしまして、現在440程度まで増えてきてございます。それが、使えるお店でございます。その中で、発行所、パスポートを発行できる場所、それが当初100程度だったのですが、現在140ぐらいということでございます。その発行所でございますけれども、おもてなし施設になっていただいている宿泊施設全ての皆さんにお願いしてございます。あとは駅とか空港や道の駅とか主要な観光施設など、県外の観光客のお客様が徳島県にまず入ってきたときに拠点になる場所ですとか、観光の拠点になるであろう場所をお願いしているところでございます。その発行の際にはアンケートをお願いいたしましたり、パスポートの仕組みにつきましての御説明をお願いしているところでございます。

ただいま御指摘を頂きましたように、この「おどる宝島！パスポート」は県内の周遊をできるだけ増やす、そして宿泊を増やしたい、またリピーターとなっていただきたいということで始めたものでございますので、観光客の皆様の利便性の向上といったことが一番だと考えます。そこで安定したサービスを確保しながら、発行の手間の問題とかいろいろございますので、そうしたことをお願いできる施設につきましては今後とも発行所ということで増やしていく方向でお願いしてまいりたいと思います。

岡田委員

ぜひ発行所を増やしていただいて、パスポートを持って、この取組に賛同してスタンプを集めようかという方を増やしてもらいたいと思うのと、ぜひヴォルティスのところでも「おどる宝島！パスポート」の宣伝をしてもらって、この取組に参加してもらって、土曜日に試合なので泊まって、日曜日にこれを回っていくかと思ってもらえる、集客につながるような取組として取り入れてもらったら良いかと思えます。また、今、空港とおっしゃったけれども、駅であったりフェリーの乗り場であったり、皆さん、ポスターはよく見る

のですと、のぼりもよく見るのですけれども、でも実際にその発行となると、発行場所に行かなければいけなかったのではということ、そのお店の人も、スタンプは押せるけれどもパスポートがないから、お買い上げいただいてもどうしようもなかったというのでジレンマがあったし、改善に取り組んでもらえたら、もう少し購買意欲に、買ってもらう人の気持ちにつながるのではないかとというような御指摘も頂きましたので、ぜひ広げていただいて、今のチャンスにこの取組を広く知ってもらうように、1年間を通じてぜひ取組を広げてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

仁木観光政策課長

御指摘を頂きましたように、今後とも県外の観光客の皆様により使いやすいものとなりますように、おもてなし施設、また発行所にしましても工夫を凝らしていきたいと思えます。また分かりやすく御案内ができますようにといったことにつきましても工夫をしてみたいと考えています。

またヴォルティスのホームゲームの場合なのですけれども、ここはやはり県外から多くのサポーターの皆様がお越しになる、県内で観光していただく、宿泊をしていただくという大きなチャンスでございますので、こういう機会にもぜひともそのパスポートを活用していただきたいと思ひまして、ホームゲームにおきましてはパスポートの臨時発行所を開設をいたしまして、そこで県外のサポーターの皆様にご案内して発行する、そしてどうかこれを使って県内を回ってくださいますようお願いもしていきたいと考えております。

岡田委員

ではよろしく申し上げます。徳島の名前が売れる絶好のチャンスですし、当日3月8日にはBSで中継する、NHKで中継するという話も出ているようですので、あのスタジアムがクローズアップされる試合になりますので、鳴門が鳴門が、とばかり言えば怒られますけれども、徳島が全国的に、しかも注目される対戦として放送されますので、ぜひみんなの力を合わせて安全に。それともう一つはヴォルティスの1勝を目指して皆が頑張れるように取り組んでいただきたいということを要望して終わります。

達田委員

さきの事前委員会でお尋ねをした件なのですけれども、サッカーの応援に県外から来られるということで、自動車なりバスなりでいらっしゃる方がおられると思うのですが、帰るときに天候によっては橋が渡れないというときもありますよね。そのときにバスなり乗用車なりで退避できる、ある程度開通するまで待ってられるような適当な場所があるのかということで質問させていただいたのですけれども、その後何か対応をしていただいているのでしょうか。

九十九都市計画課長

事前委員会の時に少しお答えさせていただきましたけれども、鳴門大塚スポーツパークにはアミノバリューホール、体育館でございますけれども、それからソイジョイ武道館というような屋内施設がございます。これらの施設につきましては県民スポーツ課が所管し

ておりまして、指定管理としてスポーツ振興財団が管理しているのでございますけれども、その他に集会所ですとか、それからまたポカリスエットスタジアム自体にも1階2階に会議室とか研修室とかいろいろな部屋を持ってございます。お尋ねの例えば大雪というような急な天候の不良によりまして、天候の回復待ちですとか交通機関の回復待ちとかいうことで、一時的な待つ間の場所としては十分に利用できるスペースがあるというふうに考えてございます。お尋ねのゲーム中の急激な天候悪化によりそのような事態が生じた場合は、各種大会の主催者がおいでますので、その主催者と施設の管理者などが協議して臨機に対応していけるものというふうに考えてございます。

達田委員

天候のことですのでいつどうなるか分かりません。風だけでも強風の場合に止まるということがございますでしょ。ですから高速バスなどで行きましたときに10分前のは出たのに次止められたというのがあったりするのです。そういう場合に一、二時間だったら皆さん辛抱できるのですけれども、長時間になりますとやはりおなかもすいてきます。ですから、やはりトイレと、すいたおなかを何とかしたいというそういう施設が必要ではないかと思うのです。神戸、大阪のほうにはパーキングとか、あるいはサービスエリアがありますので、そういうのが満たされるのですけれども、それでもトイレと自販機だけしかないパーキングでしたら、もちろんたくさんの方が待ち合わせをしているときには食料がなくなってくるということもありますので、そういう点も考えていただいて、今後対応していただけますようによろしくお願いいたします。

もう1点なのですが、ヴォルティスの試合のときに来られる県外のチームを応援しに来られる方が、もしかしたら宿泊をしてくださるかも分からないということで、宿泊のこういうふうな客室とか収容人数がどれぐらいですよということも示してくださっているのですが、応援に来られた方が大体どの辺に泊まるというふうな予測はされているのでしょうか。これは県西部、県南部全部入れてくれているのですけれども、全部含めて客室数が8,186、収容人員が2万人を超えていますので、数だけ見たら大丈夫というのがありますけれども、県南部や県西部に行ってくれるのだろうかという思いもあるのですが、それはほかの所ではどうなのでしょう。

仁木観光政策課長

県外サポーターの皆様の宿泊でございますけれども、スタジアムの場所が鳴門ということもございますので、恐らく主流はやはり県東部、鳴門市若しくは徳島市辺りが主流になるのではないかと考えてございます。ただ県外からお越しになる多くの皆様に対しまして、試合を見るだけではなくて、できたら観光をしていただきたいということで、先ほど申し上げましたそのウェブサイト等も通じまして観光情報を流したり、また旅行会社の皆様方をお願いをして観光宿泊を含んだツアーの造成といったこともお願いをしているところでございます。こうしたことを通じまして、県全域に、県西部や県南部も含めて宿泊観光といったことで多くの方に回っていただけますように進めてまいりたいと考えております。

達田委員

応援に来られた方だけにとどまらず、多くの観光客の方に訪れていただきたいと思うのですが、県西部、県南部でも農家の皆さんが農家民宿を開いて頑張っておられる所もできてきています。そういう所も非常に特色のある宿泊所として、自然の体験をしたり、農業体験をしたり、ほかでは味わえないようないろんな体験をしながら宿泊もできるということで評判を呼んでいると思うのですけれども、遠くても行ってみようかという、そういうPRも必要ではないかと思うのですが、今徳島県内にあります農家民宿は、どれぐらいあってどれぐらいの方が泊まっているのかというのは分かりますでしょうか。

小椋農林水産政策課政策調査幹

農家民宿の数と宿泊数の推移ですが、私のほうでは農林漁家民宿と呼んでおりまして、グリーンツーリズムの推進により、ゆとりある国民生活の実現、農山漁村地域の活性化を図るため都市住民を受け入れる条件整備として、農山漁村余暇法に基づいて旅館業法や食品衛生法における特例措置が認められた民宿として、徳島農林漁家民宿と称して進めているところでございます。現在、農林漁家民宿の数につきましては平成25年度に新たに開業した11軒を含め、平成26年2月末現在27軒となっております。

次に宿泊者数の状況ですが、平成20年度に制度を開始して、平成25年度は現在出ておりませんが、平成24年度までの推移を報告いたしますと、平成20年度は民宿開業3軒に対して宿泊者数が53人、その後平成22年度には民宿7軒に対して宿泊者数が301人、平成24年度におきましては、営業している16軒に対して宿泊者数が1,124人ということで、開始当時は民宿1軒当たりの宿泊者数が18人でしたが、24年度は70人と徐々に増えて毎年増加をしてきているところでございます。

達田委員

こういう所に泊まれた方にお話を聞きますと、自然の中でふだんは味わえないような良い体験ができたというようなお話もお伺いするのです。子供さんなども修学旅行みたいな感じで来られているところもあるようです。ですからこういう所がどんどん利用されて、やはりもっともっと頑張ってお開設していこうかという所が増えるようにぜひ支援もしていただきたいと思うのです。

それで、サッカーの応援に来られた方というのは、さっと帰られる方もいらっしゃると思うのですが、間髪を入れずにこういう所のPRができる状況にして、そのときには泊まらなくても、帰ってパンフレットを見たらこんなに良い所があるなら行ってみようかと思えるような、そういうPRをぜひ工夫していただきたいと思うのです。

それともう一つ、おもてなし協議会の資料の中に、旅行会社による産直市ツアー造成の働きかけというのも載っていますね。やはり農家民宿などとともに徳島県内の産直市で活発な所もたくさんございますので、そういう所にも来ていただいて回っていただけたら、本当に楽しくて、お買物も安くて、おいしいものがたくさん買えるということで喜ばれるのではないかと思います。しかし、初めの際は知らないからお帰りになるかも分かりませんので、それも間髪を入れずにPRができるようにぜひお願いしたいと思います。そういう一連のパンフレットといいますか、何枚にも分けてではなくて一つになったものとい

うのはあるのでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

ヴォルティス戦を契機にして、本県の農林水産業あるいは農山漁村の良さをいかにPRするかという御質問であろうかと思えます。我々といたしましては、この3月1日も鳥栖に参りましたけれども、3月8日いよいよホーム開幕戦ということでポカリスエットスタジアムの前の広場に「新鮮なっ！とくしま号」を展開してまいります。ここで各種の試食、あるいはすだちくんのPR、阿波踊り等の観光等を含めて徳島を丸ごとPRしてまいりたいと考えております。その中で委員から御提案がございました農産漁村の良さ、あるいは農林水産物の良さというものをしっかりそこでPRしてまいりたいというふうに考えております。各地からお越しいただく県外のお客様に対しまして、そういったある種ワンストップの体制で徳島を丸ごとPRしてまいりたいと考えております。

達田委員

ぜひあらゆるチャンスをとらえて徳島をPRしていくという、そういう努力を今後も続けていただきますようよろしくお願いいたします。

これは私からの提案なのですが、この委員会の中には防災関係は入っておりませんが、徳島県の防災センターは、よその県のものとは比べても非常に立派だということが分かりました。実はよその県に見に行っても分かったのです。いろんな観光地で防災センターを観光のコースに入れている所もあるんですが、京都なども見に行かせていただいたのですが、津波とかはありませんのでそういう展示もありません。ですから非常に立派ではありますけれども、徳島とはちょっと災害の種類が違うなということがありました。徳島の防災センターは非常に近代的で、地震、津波に対するいろんな防災の情報が凝縮されている良いセンターだと思いますので、それを観光にも取り入れて観光コースの一つとして見ていただけたら、本当にためになるし、良いコースだったとおっしゃっていただけないかな。本当に自慢したい施設になっていると思いますので、ぜひそういう面もお考えいただきたいなと思うのですが、これ係がおりませんのでお答えいただけるのでしょうか。

仁木観光政策課長

全国からお越しになる多くのサポーターの皆様方に県内の観光を楽しんでいただく、そこで徳島ならではの自然でありますとか阿波踊り等もちろんございますけれども、特色のあるものを楽しんでいただけて泊まっていたら、満足をしていただけて、そしてまたリピーターになっていただくということが何よりも肝要であるかと思えますので、そこで様々な観光資源、また観光資源になり得るものもあると思えますので、いろいろなものを多面的に検討いたしまして、ウェブサイト等を通じまして広く紹介をしていければと考えております。

達田委員

ぜひよろしくお願いいたします。応援に来られる方だけではなくて、一般の観光に来ら

れる方、そういう方にも広くPRをしていただけますようにぜひお願いをいたします。

今日頂きました資料で一つ教えていただきたいのですが、3ページの総合政策課の企画総務費の中に徳島にゆかりのある人材の発掘実証実験事業というのがございます。徳島観光大使とか、何とか文化大使とか、いろいろ大使と名の付く有名な方が何人かいらっしゃるかと思うのですが、この予算でやっているものなのでしょうか。

相田総合政策課長

徳島にゆかりのある人材の発掘実証実験事業についてでございますけれども、この事業につきましても首都圏なり関西圏のほうで活躍をされております徳島にゆかりのある方々、その中でも特に若手の方々を中心にネットワーク化を図っていくことによりまして、徳島県に対するいろいろな御提言を頂いたり、徳島県のいろんなプロジェクトに対して若手の視点から御支援を頂くようなことを考えている事業でございます、特にその何とか大使とかいう関係のものではございません。

達田委員

徳島にゆかりのある方々が徳島のPRをしてくださったらどんなに大きな効果があるでしょうという思いがするのです。恐らく「県庁おもてなし課」は皆さんもお読みになったかと思うのですけれども、あの本を書かれた先生も高知県のPRをされているということで、PRのために何をしますかということ、名刺を配ってくださいと言われて、この名刺の裏に、この名刺をもらった人が高知県に来てくれたらいろいろ得をしますというようなことを書きましたら、たくさんの方が名刺をください、くださいと言ってくれるというような話も書かれておりました。

ですから、別に特別なことをしてくださらなくても、有名な方が名刺を配ってくださって、ぜひ徳島に行ってくださいよというようなことを言ってくださったら、非常に大きな力になると思うのです。そしてそれをもらった方が徳島に来ていただいたら、すだちをもらえたとかちくわをもらえたとか、そういうことでもあれば本当に喜んでいただけるのではないかと思うのです。ですからそういう工夫をぜひしていただけたらと思うのです。ただ任命して、そういう任務についていただきましたよ、というだけではなくて、何か一工夫必要なのではないかと思いますので、ぜひその点お考えいただけたらと思います。お答えは要りませんのでお考えください。よろしく願いいたします。

それともう1点なのですが、剣山、室戸阿南が記念すべき年だということでのいろいろな交流イベントなどが予定されております。特に県南部で、剣山といたら大体西のほうから登るとというのが普通みたいに使われているのですけれども、南も頑張っていて、剣山を南から自然が一杯のところを登っていくという取組も計画されているようですけれども、その取組についてこれまでどういう状況であったのか、今後どうしていくのか見通しを教えていただけたらと思います。

相田総合政策課長

剣山の国定公園が今年度指定から50周年ということで様々な取組を行っているところでございます。その中で南部総合県民局での取組ということで御説明をさせていただきます。

まず事例として一つ申し上げますと、今年度の取組といたしましては、剣山でトレッキングとエコツアーを組み合わせた事業を行っているところでございます。この事業につきましては夏と冬の2回にわたって行っておりますけれども、南つるぎからの登山に加えまして、自然保護とか自然体験活動、自然環境に関する講座などを通しまして国定公園について理解を深めていただくということを行っております。その具体的な中身といたしましては、来ていただいた方に環境保護活動といたしまして鹿の食害の保護ネットの取付け体験でありますとか、鹿肉の調理体験といったことをしていただきまして、夕方には那賀町の四季美谷温泉で宿泊していただいて、その宿泊を楽しんでいただいたり、人形浄瑠璃を見ていただくと、その翌日には南つるぎのほうから登山をするという事業を行っているところでございます。

これに加えまして、ウォーキングの事業も行っておりまして、今年度でございますけれどもプレステージという形で那賀川の河口から那賀町の四季美谷温泉までのウォーキングツアーを行っているところでございます。こちらにつきましては、昨年10月19、20日に行っておりますけれども、全体で約85キロを歩くということでツアーを行っております。

それから、今後の取組ということでございますけれども、今後の取組につきましては今言った事業を更に発展させていこうということで、ウォーキングにつきましては、平成26年度におきましては、つるぎのめぐみワイルドウォークということで、那賀川の河口から剣山まで一気に2日間かけて登っていこうというツアーも考えているところでございます。これにつきましては5月17、18日に計画をしてございまして、全体で240名の募集を行っている状況でございます。こういった様々な剣山の自然環境を生かしたイベントについて取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

県南から剣山を目指すという県南ならではの取組で、本当にどなたがこんなすばらしいのを考えたのだらうと思って見ていたのですけれども、やはり自然環境の保護ということを学びながら登っていく、春とか冬の雪がある時にもされているのですよね。ふだんでは体験できないような本当にすばらしい体験ができるツアーではないかと思うのです。このトレッキングエコツアーというのは定員は50人ぐらいですか。

相田総合政策課長

参加者につきましては、冬のツアーにつきましては全体で22名に参加を頂いております。

達田委員

定員というのはあるのですか。それぐらいの人数で来てくださっているということですかね。

相田総合政策課長

恐れ入ります。定員につきましては25名で募集をいたしまして22名の参加があったという状況でございます。

達田委員

こういう取組を募集して来てくださるというのも、すごい方たちが来てくださるのだなと思ったのですけれども、やはり何かの施設を作らなければ来てくれないという発想ではなくて、今ある自然の中でこういう取組を考えて、そして自然、環境を守るということを主題にしてツアーができるというのはすばらしいことだと思いますので、ぜひ力を入れてこういう方向、県南の自然を知っていただく、そういう意味でこれをどんどん行っていただけたらと思います。

そしてもう一つ的那賀川の河口海拔ゼロメートルから1,955メートルを目指すという取組も壮大な取組だと思うのです。それでやはりウォーキングによほどたけている方でないとなかなか参加はできないのではないかと思います。私はやり方によってはとくしまマラソンに匹敵するような取組にもなってくるかと思うのです。ですからぜひPRをしていただくのと、安全面にも気を配っていただいて、そして皆さんがそういうコースを完歩というか、完走ではないですね、歩き通して徳島の自然を丸ごと体感したというふうに毎年毎年それが行えるような、そういう状況で財政面でもぜひ支援を続けていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。その点いかがでしょうか。

相田総合政策課長

ただいま御意見を頂きましたつるぎのめぐみワイルドウォークにつきましてでございますけれども、この事業につきましては平成25年度におきましてはプレステージということで行っております。これにつきましては地元の方々の御協力を当然頂きながら行っております。県からは委託料として20万円の御支援をさせていただいております。それ以外につきましては地元の協賛金、それから参加者の負担金ということで行っているという状況でございます。平成26年度につきましては道筋がついたということで、県のほうからは予算の支援はせずに参加費なり地元の協賛でやっていただけるという見通しが立っております。このような形で今後ともこのイベントの定着化を図っていきたいと考えております。

達田委員

地元の皆さんのパワーでやっていくということですよ。こういう皆さんのいろんなアイデアを生かした取組をどんどん行って、徳島県は自然も良いし、西も南も全県すばらしいのでこういう取組をぜひ発展させていただきたいということで、今回は終わらせていただきたいと思います。広域交流ですので、徳島県からどんどん人が出て行くよりも来ていただきたいという思いでいろいろ申し上げたのですけれども、いろんなPRの仕方というのがあるかと思います。徳島県のすだちくんが本当にかわいくて、ゆるキャラグランプリで上位に入ったということもめでたいのですが、すだちくんのグッズが少ないという気がいたします。ですから子供たちが喜んで持つようなものをもっとたくさん作ったら良いのではないかなと。私も孫がおりそういうのを与えると非常に喜ぶので、そういうものもぜひどんどん開発をしていただけたらと思いますのでお願いをして終わりたいと思います。

北島委員

最後の委員会であります。まだお昼まで半時間あるので、御報告を頂いた件とか、予算書についてちょっとお尋ねしたいと思います。

先ほど商工労働部長からも御報告がありましたレンゴー株式会社が、長年の県の課題でありました西長峰工業団地に進出することが決定され、来年度中に操業を開始されるということでございまして、この用地のことは、私も議員になって23年目ですけれども、議員になって早々にこの用地が計画、整備されたと思いますけれども、長年にわたって御苦労されていてよいよ全て完売ということになったことに対しましては心から敬意を表しますが、これ全部完売するのに何年かかりましたか。

脇田企業支援課長

ただいま西長峰工業団地についての御質問を頂きました。西長峰工業団地につきましては企業局のほうで平成元年に造成工事にかかりまして、平成5年に団地が完成したというような状況でございます。ですので約20年ということになるのかなというふうに思いますけれども、現在この度のレンゴーを含めて4社の立地ということになっております。

北島委員

私が当選して議席を頂いて以来、ずっと課題を抱えて、計画から25年ですかね。大変な御苦労がありました。4分の1世紀でやっと完成、完売ができたということで、嬉しいと思います。それで、このレンゴーも含めて、大真空さんとかありますが、企業誘致に対していろいろと補助事業というのですかね、商工労働部で企業に対する優遇措置とか企業立地の促進対策ですか、これは、これらの企業に対してどのぐらいの支援をされておりますか。

脇田企業支援課長

ただいまどのぐらいの支援措置があるのかというような御質問を頂いたわけですが、我々は企業誘致を行うときに呼び水としてこういった補助制度というものを設けております。主に工場を造る投資額や雇用者数というようなところに着目いたしまして、この補助を付けるかどうかというところを検討するわけですが、最終的にはこの実績を全部確認いたしまして補助金を支出するわけですが、レンゴーに関しましては現在のところまだきちんとした立地の投資計画を現在会社のほうで詰めておりまして、雇用については10名から20名程度というようなことになっておりますけれども、現在のところ投資額等々がまだ不明でございますので今のところ未定になってございます。

もう一つの大真空のほうにつきましては1億6,000万円程度の補助というようなことを考えてございます。

北島委員

投資額が決まらないからまだ県からの補助態勢もはっきりと決まらぬと。最高で幾らの予定をされているのですか。その条件をクリアして最高に県が出す金額というのは、それは補助ですから全部企業側に渡してしまうのですか。それが幾らなのですか。

脇田企業支援課長

相手方の企業側に最高でどれぐらいということをございますけれども、先ほども申し上げましたように、雇用と投資額ということで、相手の企業様のほうからのどういった雇用をするのかといういわゆる採用計画というところを我々は見まして、その額をどのぐらいかとはじくわけをございますけれども、現在のところまだそのあたりをレンゴーのほうがかきちんと、「全てクリアしたら幾らの補助が」と言う者あり)最高で申し上げますと投下固定資産額の約10%で、投下した資産の限度額といたしましては10億円ぐらいになるのかなど。これは飽くまで一番上限までいったというような想定をございますけれども、10億円程度というふうにございます。

北島委員

投資額の10%、1割ということですか。

脇田企業支援課長

1割程度というふうになってございます。雇用者数が20人以上とそれから投下した資産の20億円以上ということで、投下した資産の約10%というようなことになってございます。

北島委員

今こういう経済状況ですから、これからはそうたくさん企業を徳島県に誘致するというのもなかなか難しいと思ひますけれども、過去に県が誘致するためにそれだけの資金、誘致資金、促進資金、その限度額というか10億円とかは、従業員が何百人ですか、徳島県でそれをクリアした例が過去にありますか。

脇田企業支援課長

ちょっと今手元に詳細の資料を持っていないのですが、例えば昨年度の美馬市への大塚製薬の工場の立地でありますとか、やはり投下する資本額と雇用者数というところで額を見ていきますので、大きいところでは例えば大塚製薬の美馬工場の今回の立地であるとか、そういったところが対象になってくるということをございます。

北島委員

それではちょっとその辺はもう置いておきまして、これから県内に企業を誘致しようとして、県が予定のできる用地とかそういうものは、今後県内にどこか計画を立てている所はございますか。

脇田企業支援課長

用地のほうの手当ての御質問と思ひますけれども、この度のレンゴーの立地決定によりまして、県営団地のほうに土地というものは、現在もうございません。これは県が持っているということをございますけれども、つるぎ町のほうで第2小山工業団地という所がございます。また、吉野川の北岸のほうになるのですけれども、ここに8,000平方メートル

ほどの工業団地がまだ1区画あるという状況でございます。今後の予定でございますけれども、現時点ではやはり我々のほうがしっかり汗をかいて企業のニーズを十分酌み取りくみ取りまして、オーダーメイド型という形で進めていきたいと考えてございます。

北島委員

これからも大変人口減少化、少子化が進むという時代ですから、徳島県の人口を増やすとか、経済状況を好転させるためには新規の事業、誘致ということも欠かせない大きな課題であろうかと思えます。そういうことで今後いろいろと県としましてもいろんな企業の誘致、特にこの春から本四高速道路の料金全国共通化もありまして、四国あるいは徳島にも企業進出しようかという企業があるかと思えますけれども、これは企業局がするのかわかるかわかりませんが、特にこれからのそういう営業を大いに活発化していただきたいということを要望しておきます。

もう一つ、空港の問題について質問いたしますが、資料の9ページ、交通戦略課で徳島阿波おどり空港の計画に関する諸条件のために、これは繰越明許費ですか、航空需要が増えるということでその対策に立てている費用だろうと思えますけれども、具体的にはどういう予算の内容なのですか。

秋川交通戦略課長

委員会資料9ページの航空対策費の繰越しについての御質問だったかと存じます。これは本年度9月補正でお願いしました税関の取調室と、国際線対応トイレの設計の経費でございますが、許認可省庁といいますか、許認可部局等との調整とか既存の建物との取り合いの関係でちょっと予定より時間を要したために、一部繰越しというような内容でございます。ですから当初で要求しようとしている調査とはまた別の建物を設計する経費の一部の繰越しということでございます。

北島委員

建物を設計、増築する計画ということですか。私もこの本会議で質問をさせていただきましたが、その中の知事答弁でこの阿波おどり空港に対する更なる需要に対する取組ということで、知事からこの徳島阿波おどり空港に吹いている風を上昇気流として捉えて徳島県の発展につなげたいとの御答弁を頂きました。その中で、とくしまスカイゲートウェイ活用拡大推進事業、これを官民が連携して行うということですが、中身はどういうことですか。

秋川交通戦略課長

とくしまスカイゲートウェイ活用拡大推進事業の具体的な内容についての御質問でございます。この事業につきましては知事からも答弁させていただきましたとおり、徳島阿波おどり空港を取り巻く環境というのは、例えば東京徳島線が過去最大12便をこの3月30日から運航し始めるとか、あと高速道路の延伸、さらには先ほどちょっと御説明がありましたけれども、剣山国定公園の50周年、四国霊場開創1,200年といういろんなものが重なってくる年で、徳島阿波おどり空港には正に上昇気流が吹いているということで、きっちり

とそれを押さえていかなければならないというような内容になっておりまして、具体的には、まず一つは国際チャーター便につきましては従来どおりの助成金でございますけれども、そういうものを進めていくとともに、道がつながるとエリアが広がるということでございますので、東讃地域、南淡地域、更に県西部から阿波おどり空港を利用していただくためのサービスの向上、メリットの提供について進めていきたい、さらには国際チャーター便のためにアジアに対するエアポートセールも進めてきてございますけれども、国内路線についても、この度8月札幌便が一月ではございますけれども飛び始めますので、今は8月だけとなっておりますけれども、更にそれをなるべく将来期間が延びるとか、ほかの時期にも飛ばしてもらえようような国内線の新規路線の誘致等について進めていきたいと考えております。

また東京徳島線は、実はこの8月に50周年を迎えます。ですから、空港利用促進協議会と申しまして、県とか地元の町、あと航空関係者で作っている協議会がございまして、その方々と一緒に50周年も高らかに全国に発信して更なる利用促進を図っていききたいというような内容となっております。

北島委員

これからの航空需要に応えるために、前もってこういうことを予測しながら計画を進めていっていただきたいと思っておりますけれども、これから東京便の増便とか札幌便の再開とか、また今おっしゃったように新規航路の開拓、海外のチャーター便等々いろいろなものの可能性が大いに広がっているところなのですが、やはり受入態勢というのも特にこれから重要になると思っております。そこで御答弁を頂いたのですが、一般財団法人地方自治研究機構、ここと共同で阿波おどり空港の利用者動向あるいは需要予測、必要となる対策の調査に着手をして、徳島空港の将来あるべき姿を研究していくというふうな前向きな御答弁を頂いたわけでございますが、一般財団法人がどういうところか私も知りませんが、これは具体的にどういうことを目指して、いつまでにどういうふうな結論を出されるのでしょうか。

秋川交通戦略課長

来年、平成26年度空港設備の調査についての御質問だったと存じますが、知事からも御答弁いただきましたとおり、ちょっと分かりやすい例を申し上げますと、全日空と日本航空がダブルトラックになりまして、この3月30日から日本航空の7便のうち6便がB767という約260人乗りの飛行機です。全日空についてはB737という約160人乗りの飛行機で、便数が12便になったということは、全く重なることはないのですけれども非常に発着が近くなる場合があります。となりますと例えば出発の段階で満席でいきますと260人プラス160人で、出発ロビーに約420の方が集中する可能性もあるというような事態が予測されるようになってまいりました。

そこで今後、今委員からも御質問がありましたように、様々な誘致活動を進めていくためにも、将来阿波おどり空港がどういう形の受入態勢を取ったら良いのかということ、今一度ちゃんと検討したほうが良いだろうということで、平成26年度の調査をすることとなっております。具体的には将来どうあるべきかということを考えますと、当然需要予測、空港利用者の動向を解析するに当たり、今後どのようにお客さんが増えていくのか、これ

までどのように増えてきたのかということについてしっかり分析するとともに、他空港の例もあるのですけれども、実際そういう結果になったらどのような施設、設備が必要なのかというようなことについて、その可能性について探ってまいりたいと考えております。これは外部資金を活用した事業でございます、一般財団法人地方自治研究機構との共同調査事業ということになっておりまして、実は総額でいうと2,100万円ぐらいの事業でございます、県の負担は、うち900万円ちょっとという感じの事業で取り組んでいくことを予定しております。

スケジュールでいきますと4月5月ぐらいに、実際に調査内容を先方さんと協議しまして、年度内には一定の方向性を見い出したいというスケジュール感になるかと思っておりますが、まだ新年度が始まっておりませんし、共同事業でありますので、新年度になりまして相手方と十分検討して早めに調査結果が上がるように進めてまいりたいと考えております。

北島委員

私が、今年広域交流対策特別委員会が発足した時に、どうして付議事件に空港を入れないのかと言ったのですね。その時には空港はもう滑走路も2,500メートルにできたし、新しいビルもできたということで、空港はこの付議事件にするにはもう一応解決したというふうな御見解で空港は入れなかったということがありました。これは理事者側とこの委員会と申しますか、議会と打合せをして付議事件を決められたと後で聞きましたけれどもね。それはおかしいということで、私が一回目の広域交流対策特別委員会の時に申し上げたことによりまして、空港などの整備及び利活用を入れていただいたと。これは今年1年でよかったなと私自身自負しているところでございますが、今後このように空港の需要が拡大するということは、徳島のJ1の昇格もその一つでございますけれども、どんどん交流人口が増えていく、それには当然空港はなくてはならない施設であるし、今後の拡張にも支援を広めていかなければならないということでございますが、問題はやはり空港ビル株式会社。ビル自体は空港ビル株式会社が持たれていると思うんですけれども、今おっしゃったように需要が増えるから、新規路線あるいは海外チャーター便も増えればスペースも広げる、搭乗口も広げる。そしてボーディングブリッジも、今二つですけれども、また新たにもう一つ造らなければならぬということになったときに、空港ビルの今の経営状況と色々な資産と申しますか、今後のビルを広げるにしても県が全て持つというわけにはいかないと思います。そこら辺の問題が今後クリアされていかなければいけないと、これを来年度から進めていっていただきたい。

そしてもう一つは、徳島空港は防衛省の管轄で運用していますので、当然民間だけの管轄で増減するということも規制があると思っておりますので、そのこともクリアしていかなければならない。そういう問題も抱えています。

それともう1点は、四国の他の3空港を見ても、徳島県は大変遅れていますね、全く。今、定期便は東京便又は福岡便の2件。ところが松山空港は特に、今度松山空港と台北にある昔の空港を松山と書くのですが、中国語で何と読むのかちょっと覚えていませんが、一番都市部に近い所とチャーター便を飛ばすということも行われ、つい最近松山市長だったかが、向こうへ行って調印もされたということです。また高松空港にしましても、

春秋航空ですか、LCCとか、かなり東南アジアとの便数も増やしています。高知県もその辺を活発に計画を進められているということですから、徳島県も3空港に遅れないようにハッパをかけて来年度に向けて頑張ってくださいますことを要望しまして終わります。

秋山交通戦略課長

ありがとうございます。しっかりそういうことも含めて検討していきたいと思います。頑張っていきます。ありがとうございます。

藤田委員長

ほかにないようでございますので、以上で質疑を終わらせていただきます。

この際、お諮りいたします。常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々特別委員会の委員におきましても、慣例により常任委員の任期に合わせて閉会の日辞任することになっております。そこで、辞任の手續につきましては委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でありますので、一言御挨拶を申し上げます。広域交流対策特別委員会は、時代のニーズに呼応した中で、今年度から初めて開催した委員会ですが、委員の皆様におかれましては、一年間、終始御熱心に御審議を賜り、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼を申し上げたいと思います。おかげをもちまして大過なく私と副委員長、重責を全うすることができました。これもひとえに、委員の皆様の御協力の賜であると、心から感謝を申し上げたいと思います。また、理事者の皆さんにおかれましては、常に真摯な態度を持って審議に御協力いただきましたことに、深く感謝の意を表する次第であります。本当にありがとうございました。審査の過程において委員から表明されました意見並びに要望等につき十分尊重され、今後の皆さんの施策に反映されますよう要望を強くしておきたいと思います。よろしく願い申し上げます。終わりに当たりまして、報道関係の皆様には大変御協力を賜りまして、大変ありがとうございます。心から感謝を申し上げる次第でございます。時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの立場において今後とも県勢発展のために御活躍いただきますことを祈念申し上げ、私からの終わりに際しての挨拶にいたしたいと思います。一年間、大変ありがとうございました。

妹尾政策創造部長

理事者を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。藤田委員長さん、喜多副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この一年間、広域交流対策に係る様々な案件につきまして、終始、御熱心に御審議いただくとともに、幅広い視点から御指導を賜り、深く感謝申し上げる次第でございます。頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止め、今後の事務事業の推進、県政発展に、十分に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますととも

に、我々職員に対しましても、なお一層の御指導、ごべんたつを賜りますよう、お願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

藤田委員長

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(12時00分)